

## 60. 部落有林対策の一事例

長崎県上五島町駐在林業改良指導員 長 田 正 男

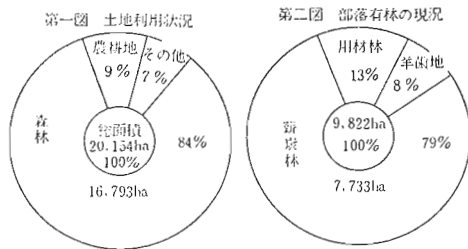
### はじめに

私の担当しております上五島地区は、第一図のとおり森林面積が84%を占めており、そのうち部落有林が約三分の二を占めておりますので、今から部落有林対策につきまして発表させて頂きたいと思っております。

### 部落有林の現況

先づ部落有林の現況を申し上げますと、第二図のとおり用材林が13%薪炭林が79%残りの8%が羊歯生地という状態であり、これを用材林薪炭林別に令級別面積をみますと第二表のとおりで、用材林は92%が適正伐期令級以下であり、薪炭林は約半数が適正伐期令級以上となっております。次に造林の実績は第三表のとおりで6年間に361haの造林を実施しており、樹種別内訳は杉が24%檜が51%松が25%となっております。

また1年間に山林に投じた労力を調べてみますと、第四表のとおりで、用材林関係が5,617人、薪炭林関係が1,119人で合計6,736人となっております。用材林関係の労務は造林が約60%で保育事業に従事したものが40%程度であります。なおこれらはすべて労務の提供によるもので賃金は支払っていないのであります。



第一表 森林の所有形態 (単位ha)

所有別 町名	官行造林	県行造林	町有林		部落有林	社寺有林	私有林	計
			直営林	実質的な部落有林				
上五島町	160	360	50	1,889	485	8	1,371	4,323
若松町	130	117	480	2,771	877	30	987	5,392
奈良尾町	230	81	70	241	—	2	317	941
有川町	688	—	—	1,298	1,427	26	1,048	4,487
新魚目町	—	79	24	757	77	2	711	1,650
合計	1,208	637	624	6,956	2,866	68	4,434	16,793
比率%	7	4	4	41	17	1	26	100

第二表 部落有林の用薪別令級別面積 (単位ha)

種別 町別	用材林							薪炭林						
	伐跡地	10年生以下	11~20	21~30	31~40	41年生以上	計	伐跡地	10年生以下	11~20	21~30	31~40	41年生以上	計
上五島町	18	222	227	95	32	—	594	21	275	853	414	88	—	1,651
若松町	6	125	41	14	1	—	187	18	969	1,420	510	210	—	3,127
奈良尾町	—	10	1	—	—	—	11	6	42	116	18	1	—	183
有川町	36	169	136	22	3	1	367	36	552	1,088	240	80	48	2,044
新魚目町	—	64	8	1	—	—	73	14	205	472	29	8	—	728
合計	60	590	413	132	36	1	1,232	95	2,043	3,949	1,211	387	48	7,733
比率%	5	48	33	11	3	—	100	1	27	51	16	5	—	100

次にまた最近5ヶ年間に部落有林よりあげた収入は第五表のとおりで用材林が7部落で3,095千円薪炭林が39部落で3,921千円となっております。そうしてこ

の収入の使途は90%までが部落内の公共事業に使用しており、残りの10%が部落の経常費に使っており、山に還元されていないのであります。こうして部

落有林は広大な面積を占めておりながらも、林相は至つて悪く経済価値は民有林の最下位にあるのであります。また部落有林の所有形態を調べてみますと、山林を所有しているものが28部落統一林野を経営しているものが77部落となつております。所有山林については記名共有地の共同使用形態のものと、私有地の共同使用形態のものがあり、なおこのほかに奈良尾町におきましては、特殊法人有地の共同使用形態となつているものがあります。

第三表 部落有林の造林実績 (ha)

町別	年度別						計
	29	30	31	32	33	34	
上五島町	18	57	31	15	27	2	150
若松町	1	5	9	—	13	24	52
奈良尾町	—	1	—	—	—	3	4
有川町	4	7	39	25	31	8	114
新魚目町	11	2	15	—	—	13	41
計	34	72	94	40	71	50	361

第四表 一年間の就労状況

町別	用材林		薪炭林		合計	
	部落数	就労人員	部落数	就労人員	部落数	就労人員
上五島町	14	1,440	3	120	17	1,560
若松町	11	1,093	4	849	15	1,942
奈良尾町	2	580	—	—	2	580
有川町	10	1,720	1	150	11	1,870
新魚目町	4	784	—	—	4	784
計	41	5,617	8	1,119	49	6,736
比率%		83		17		100

第六表 融資造林計画 (単位ha)

町別	年度別								
	34	35	36	37	38	39	40	41	合計
上五島町	50	40	60	60	60	60	60	60	450
若松町	25	50	50	50	50	50	50	50	375
計	75	90	110	110	110	110	110	110	825

較的容易であり然も、町村の基本財産造成を第一の目的とした、部落有林野整理統一事業の主旨にも副うことが出来るものと信ずるのであります。幸にいたしまして昨年度より公有林の造林についても融資の道が開かれましたので、統一林野に対し上五島町が50ha 若松町が30haの造林を実施したのであります。なお今後の計画は第六表のとおりで上五島町が34年度～41年

第五表 最近五ヶ年間の山林収入

種別	用材林		薪炭林		合計	
	部落数	金額	部落数	金額	部落数	金額
町別		千円		千円		千円
上五島町	2	1,000	9	765	11	1,765
若松町	3	163	17	523	20	686
奈良尾町	—	—	2	46	2	46
有川町	1	1,500	7	2,270	8	3,770
新魚目町	1	432	4	317	5	749
計	7	3,095	39	3,921	46	7,016

部落有林対策

こうして旧来の慣習が、依然として継続される封建的農漁民社会におきましては、部落の存在を無視することが出来ないのであります。そこで先づ部落自体の造林を考えたのであります。これについては前に述べたとおり、山林収入は公共事業費が部落の経費に使つておりますために、造林に廻す資金はなく、また他に資金導入の道もないので、従来通り部落民の夫役により事業を実施するほかはないのであります。離島農漁民の生活は必ずしも裕福ではなく、本土地区の5割乃至6割の所得に過ぎない状態であり、それでもつて今後毎年増加する造林及び保育事業のすべてを部落民の労務提供という形で行うとすれば、事業の行き詰りをみることは明らかであり、また大面積の造林を期待することは出来ないのであります。

次に造林の実施主体として町営造林をとり上げたいと思います。部落有林のうち実質的な部落有林即ち統一林野が約71%、面積にして6,960haを占めておりますので、これを主体に町営造林を実施することは、比

度までに融資造林を450ha 若松町が375ha 合計825haの造林を計画しており、これに部落造林及び官行、県行造林を合せて8年後には1,600haの拡大造林を実施する計画であります。

なお町営造林に必要な資金は、すべて農林漁業資金の融通に俟つほかはないのであります。41年度になりますと、上五島町が約2,000万円若松町が1,600万

円の融資を受けることになり、前者が毎年90万円後者が72万円の金利を必要とし、第1次償還開始までには金利だけでも前者が1,200万円、後者が940万円となり相当町財政を圧迫することが予想されるのであります。そこで短伐期施業としてモリシマアカシヤの導入を計画し、昨年度若松町が10ha 上五島町が3haの植栽を実施したところ、活着は良行で80%以上の成績を納め得たのであります。なおまた本事業を実施することにより、上五島町で年間7,100人若松町で6,400人の就労が可能となり、低所得に苦悶する部落民の林業

労賃所得の増大と、公共事業費の地元負担に苦しみ、掠奪粗放な施業を繰返し、荒廃に傾いている部落有林の生産性向上を図りたいと考えております。

む す び

以上部落有林対策の一端として、町営造林の実施について述べさせて頂きましたが、今後に残された問題は甚だ多いのであります。

どうか先輩諸賢の御比判と御指導を仰ぎたいと存ずる次第であります。

61. マダケの直径とその地下茎の関係について

九大農学部 青木 尊 重

マダケの直径と、その地下茎との関係について調査した結果を報告する。

1. 調査地

福岡県粕屋郡久山町所在の久山町有マダケ林

2. 調査方法

上記のマダケ林について、各直径階より3~4本宛

合計25本の調査竹を選定し、その地下茎を掘りとり、地表より地下茎までの深さ、地下茎の直径、節間長、比重等を測定した。

3. 調査結果

マダケ立竹の胸高直径と、その地下茎の地表からの深さ、直径、節間長、比重との相関係数、及び両者間の回帰式を計算した結果は第1表のとおりである。

第 1 表 相 関 係 数 及 び 回 帰 式

相 関 事 象	相 関 係 数	回 帰 式	b = 0 の検定 t
胸高直径対地下茎の深さ	+0.917**	$y_1 = 8,767 + 2,055x$	11,230**
胸高直径対地下茎の直径	+0.707**	$y_2 = 1,407 + 0.108x$	4,909**
胸高直径対地下茎の節間長	+0.361	$y_3 = 2,932 + 0.188x$	1,861
胸高直径対地下茎の比重	+0.580**	$y_4 = 0.876 + 0.014x$	3,439**

註 1. \*\* 1%の危険率で有意

註 2. x : 胸高直径 y<sub>1</sub>: 地下茎の深さ  
y<sub>2</sub>: 地下茎の直径 y<sub>3</sub>: 地下茎の節間長  
y<sub>4</sub>: 地下茎の比重

4. 考 察

(イ) 立竹の胸高直径と地下茎の深さとの間には 0.9 程度の頗る高度の相関々係があり、立竹の胸高直径が大きくなるにしたがつて、地下茎も深くなっている。地位が良好な立地ほど立竹の胸高直径が大きいため、地位の良好な林分の地下茎の深さは深いものと判断される。

(ロ) 立竹の胸高直径と地下茎の直径の関係は、かなりの相関々係がある。その相関係数は 0.707 であつて

立竹の径級が大きくなるほど、地下茎の径級も大きくなる。よつて、前項と同じく、地位の良好な林分の地下茎の径級は大きいものと考えられる。

(ハ) 立竹の胸高直径と地下茎の節間長との相関係数 R は R = 0.361 であつて、R = 0 の有意差検定の結果は 5% の危険率で有意差は認められない。すなわち、この両者間には深いつながりは無いものと判断される。

(ニ) 立竹の胸高直径と地下茎の気乾比重との間の相